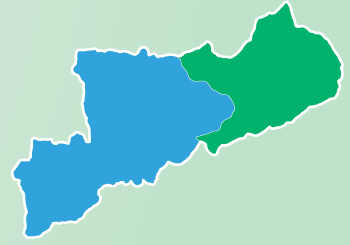


広見町・日吉村

創刊号

平成16年1月25日発行

# 合併協議会だより



発行責任者：広見町・日吉村合併協議会 会長 山本雅之

編集：広見町・日吉村合併協議会事務局  
広見町大字近永800番地 1



合併の方式  
新設  
(対等)  
合併

合併の期日  
平成17年1月1日  
(目標)

## 広見町・日吉村合併協議会

1月1日スタート

二町村長の協議に基づき、会長に山本雅之日吉村長を、副会長に松浦甚

の合併協議会です。  
この協議会は  
地方自治法第二  
百五十二条の二  
第一項及び市町  
村の合併の特例  
に関する法律第  
三条第一項の規  
定に基づいて設  
置される、法定  
の合併協議会です。

広見町及び日吉村は、  
十二月二十五日、十二月  
定例議会で「広見町・日  
吉村合併協議会設置議案」  
を可決し、一月  
一日、二町村の  
建設に関する基  
本的な計画の作  
成その他合併に  
関する協議を行  
うため「広見  
町・日吉村合併  
協議会」を設置  
しました。

第一回協議会は一月十  
五日、広見町近永公民館  
で午後三時半開会し、会  
長の山本雅之日吉村長、  
丹生谷光嘉宇和島地方局  
長のあいさつのおと、顧  
問に就任いただいた高山  
康人愛媛県議会議員に來  
賓のあいさつをいただき、  
協議会委員への委嘱  
状の交付、自己紹介など  
を行いました。  
次に高田正博事務局長  
が、当協議会設立までの  
経過報告をしました。  
事務局から「広見町・  
日吉村合併協議会規約」  
等八件の報告の後、「広見  
町・日吉村合併協議会  
議運営規程」等六件の議  
案が承認され、それを受  
けての「会議傍聴規程」  
等の報告が二件あり、最  
後に「合併の方式」「合併  
の期日」について協議し、  
全会一致で確認して閉会  
しました。

### 第一回協議会

一広見町長を選任。委員  
は二十一人で構成し、事  
務局を広見町民会館内に  
置き、職員は八人体制で  
スタートすることになり  
ました。

# 会長あいさつ

広見町・日吉村合併協議会  
会長 山本雅之

皆さん、こんにちは。ただいま事務局のほうから紹介を賜りましたように、先日私どもで協議をさせていただきました。続いて私にこの協議会のまとめ役をせよというお話でございます。私といたしましては前回のこともございますので、今回は交代をお願いしたいと考えていたわけでございます。けれども、たつてのご要望でございますので不肖でございますが、続いて職を受けさせていただくことになりました。よろしく申し上げます。

昨年のご承知のような状況で、大変皆さん方にはご心労をおかけいたしますし、不本意な状況になつたわけでございますが、大変お世話になりました。心から厚くお礼申し上げます。ご承知いただきますように、いよいよ合併の調印が間近になってまいりました。県内におきましても、そここいくらかにぎやかな状況が生まれておつたわけでありませ

が、当地域におきましてもあのような状況で、誠に残念至極の状況を迎えたわけでございました。これは、その折に申し上げましたけれども、会長であります私の不手際も十二分にあるわけでありまして、あらためてこの席から心からお詫びを申し上げます。思うわけ

でも、私も考えますのに、どの地域におきましても、今時の合併は不安材料全くなしでは動いてないと思っております。それぞれ不安を抱えておるわけでありませぬけれども、しかし、それをどのように呑み込み、そして新しい町に向かつてどういふ夢を描くか。そういうところにはやはり軸足なり力点を置いて議論しませんと、不安を先に論じますとどうしてもこれはギクシャクいたしました。思うに任せない状況が生まれるというふうに感じました。そして昔からいわれます、大同小異ということがございますが、小異を捨てて大同につくといふこと

の難しさ、これもしみじみと味わわしていただきました。県内眺めましても一町一村の合併であり、そしてしかも人口的にも一三万三千そこそこでございます。決して大きな合併ではございませんけれども、面積は二百四十平方キロにもなりますし、産業さらには人情など、どれをとりましたも非常に類似点の多い地域でございます。ですから、今後残されております一年の間に恐らくはスムーズにことが運ぶだろうといふふうには、大きな期待を寄せているところでございます。今さら論じるまでもございませぬが、今期の合併を機に行財政の効率化を図り、そして本来の自

治のあり方を見直す絶好のチャンスではないかというふうにもとらえておるわけでありませぬ。ご承知のような国、地方を通じての財政難の時代でございます。このような中で国は三位一体の改革を唱えておりますけれども、私どもの行財政のいわゆる弱い地域にとりましては、この三位一体の改革は非常に逆風になって吹いてくるわけでありまして、これをしのぐために

も十年間といえども、国におきます特例措置を受けて、そして十二分に足元を固めて次の時代に備えるという選択も私は大事だと認識をいたしております。小さいながらも堂々と、肅々と議論を進めまして、

将来の町村民から、よくやつたといわれるような形をつくりあげたいと、あらためて痛感いたしております。

今後におきましても、今日ご出席の地方局長さん、そして県会議員の両先生に続いてご指導を受けるわけでありませぬが、どうぞよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。そして各委員さんにおかれましては、続いての方が大半でございますが、お一方交替があるようでございますけれども、どうか旧に倍しましてご支援を賜りますように、心からお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願

い申し上げます。(一部省略)

## 広見町・日吉村合併協議会委員等名簿

(敬省略)

区分	職名	氏名	
		姓	名
協 議 会 委 員	広見町	町長	松浦甚一
		収入役	河野通夫
	議	議長	坂本末光
		議員	松本功子
	日吉村	村長	松田八重子
			宮建一
助役		山下隆義	
		谷口哲夫	
日吉村	村助	山本雅之	
	議長	山本重夫	
愛媛県	議長	山崎保進	
		馬木正雄	
	議員	渡辺文恵	
		宮本幸孝	
監査委員	日吉村	宮本芳春	
		入田伸介	
顧問	愛媛県	丹生谷光	
		赤松泰伸	
顧問	愛媛県	高山康人	
		新谷吉正	
監査委員	日吉村	尾喜代志	
		丹生谷光	

# 局長あいさつ

宇和島地方局長 丹生谷 光 嘉



地方局長の丹生谷でございます。あらためまして、新年おめでとうございます。私も去年から二町一村の合併協議会に加えていただき、お手伝いをさせていただいております。結果として非常に残念な結果になり、今日新たな合併協議会が立ち上がるということになりました。その間私も十分なお手伝いができなかった、また十分な調整ができなかったというのを、皆様に先ずお詫びをさせていただきます。

ただ、今回広見町、日吉村におかれてはこういうご決断ご決定をされましたが、これは今、恐らく両町村が選択できる最良の選択であろうと思っております。微力ではありますが引き続きお手伝いをさせていただきます。うことになりまして、できる限りのご協力をさせていただきます。よろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

せつかくこういうごあいさつの機会をいただきました。昨年来いろいろと私の立場で考えることがございました。あらためまして今、私のいたしますか県としての考え方を、私なりに整理して簡単にお話をさせていただきます。いたらと思えます。

言うまでもないことですが、それぞれの町村の合併、これを決定されるのはそれぞれの町村の住民の方の合意で決定されるということでございます。そういう中で県としては現在、基本的に合併は推進していくべきである。今の時期に推進すべきである、こういう立場をとっております。

それには何点か理由がございますが、まず一つは、これほど住民の方々のニーズといえますか要望が多様化、専門化してきている。また今後活力ある地域づくり、町づくりを進めていくためには、直接住民の方に接する市町村という行政組織が、もつともつと専門化あるいは高度化し充実していかなければ、対応できない。今後の厳しい状況の中で対応できないのではないかと。そのためにはやはり合併という方法をとって、スリム化できるところをスリム化し、一方で必要なところを充実していくという方策をとることが、今の時点で非常に重要なことである。こういう点が一点目でございます。

もう一点は経済状況がこのような状況になってきております。我々いろんな問題を抱えておりまして、戦後新しい地方自治ができて今日まで、もう約六十年近く経っておりますけれども、振り返ってみますと非常に恵まれた状況であったろうと思えます。結果がそう出しております。なんとかなる状況がずっと続いてきていたと思えます。その結果、それぞれその時代その時代の人には大変なご苦労があったらろうと思えますけれども、結果としてはこれほど大方の方が何不自由なく暮らせる状況ができてきた、ということがございます。

ただこれがこの平成に入った頃から、状況が全く逆に進んできておるといふ状況がございます。ちなみに統計の数字を見てもみますと、高度成長が始まった三十五年から現在まで、全国的な話でございますが、市町村の行政規模の予算額がだいたい五十倍くらいになっております。それが平成に入ってから今日までは、税金はもうほとんど伸びないし、下がっていくという状況になっております。これは経済状況自体、今のままでいいはずがないので、立ち直ってもらわなければいけないし、立ち直るように努力していかなければいけないのですが、昔と同じような状況はなかなかこないだろう。そうするとそれに対するやはり備えとして合併という方法を一つ考えてみる時期ではないかというのが二点目でございます。

三点目は、それではなぜ今の時期に急がずのかというのがございます。これは制度上の問題ですけれども、国としても今申しましたような状況がはつきり見えてきておりますので、政策として合併を推進しております。そのために特別な法律をつ

## 合併協議項目一覧表

協 議 事 項	
基本的協議項目	その他必要な協議項目
1 合併の方式	12 特別職の身分の取扱い
2 合併の期日	13 条例・規則等の取扱い
3 新町の名称	14 組織及び機構
4 新町の事務所の位置	15 一部事務組合等の取扱い
5 財産の取扱い	16 使用料、手数料の取扱い
特例法に規定されている協議項目	
6 町村議会議員の任期及び定数の取扱い	17 公共的団体等の取扱い
7 農業委員会委員の任期及び定数の取扱い	18 補助金、交付金等の取扱い
8 地方税の取扱い	19 行政連絡機構の取扱い
9 一般職員の身分の取扱い	20 町字名の取扱い
10 地域審議会の取扱い	21 慣行の取扱い
11 新町建設計画の作成	22 その他（各種事務事業の取扱い）

## 広見町・日吉村合併協議スケジュール

年 月 日	協議会・合併手続等	新町建設計画
H15.12	・法定協議会設置への協議	
H16.1.1	・法定協議会設置	
H16.1.15	・第1回法定協議会	
H16.2.中旬		・新町建設計画原案の作成・意見照会
H16.4.上旬	・建設計画審議	・建設計画原案の修正 ・建設計画修正案の作成
H16.4.下旬		・建設計画修正案の事前協議
H16.6.下旬	・全協議項目の確認	・建設計画最終案の作成
H16.7.上旬	・建設計画最終案の承認	2 町村で住民説明会
H16.7.下旬		・新町建設計画正式協議
H16.8.上旬		・新町建設計画決定
H16.8.中旬	・調印式の開催 (合併協定書への調印)	
H16.8.下旬	・町村議会の議決	
H16.8.下旬	・県知事への届出	
H16.9.中旬	・県議会へ上程	
H16.10.上旬	・県議会の議決	
H16.10.上旬	・県知事の合併処分決定	
H16.10	・総務大臣への届出	
H16.12	・総務大臣の告示	
H17.1.1	・合併の期日	
H17.2.中旬	・新町の選挙	

※ 協議会は原則として毎月第1木曜日開催（必要に応じて変更有）

合併に関するお問い合わせは

### 広見町・日吉村合併協議会事務局

TEL：0895-45-1111（内線400～404）

FAX：0895-45-3078

メールアドレス：

gappei@town.hiromi.ehime.jp

※ ご意見等お待ちしております。

### 第2回協議会

- 月 日 **2月5日(木)**
- 時 間 **午後2時**
- 場 所 **日吉村住民センター 3階ホール**

協議会は傍聴できます。